

有限会社万葉美装との「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について

～持続可能な地域社会の実現に向けてお客さまのサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、2025 年 3 月 25 日に有限会社万葉美装（以下、同社）と自行組成の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」は、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながらポジティブな効果を増大させるお客さまの取組を支援するご融資です。

同社は、ポジティブ・インパクトの拡大を目指す領域のテーマに「新入社員教育の充実と地元人材の雇用促進に向けた取組」、「協力会社との連携と持続可能な住居の提供に向けた取組」を、ネガティブ・インパクトを低減する領域のテーマに「環境に配慮した取組」を、ポジティブ・インパクトの拡大を目指す領域とネガティブ・インパクトを低減する領域の両方に関連する領域のテーマに「誰もが働きやすい職場環境創出と各種資格取得支援に向けた取組」を特定し、それぞれに目標と K P I を設定しました。当行は、定期的に達成状況や管理状況を確認し、対話やフォローアップを通じてサステナビリティ経営の実現をサポートします。

なお、本件および本制度のフレームワークが国連環境計画金融イニシアティブ（U N E P F I）の提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所により第三者意見を取得しています。

当行グループは本商品を通じて地域全体での S D G s 達成に向けた取組をリードしていくことで、持続可能な地域の成長・発展に貢献してまいります。

【本件の概要】

契約日		2025 年 3 月 25 日
契約先	住所	奈良県橿原市豊田町 113-3
	企業名	有限会社万葉美装
	代表者	代表取締役 松下 裕彦
	設立年月日	1999 年 12 月 6 日
	資本金	3 百万円
融資金額		100 百万円
資金使途		運転資金

【本件に関するお問い合わせ先】

法人ソリューション部

だんじょう はまぐち
檀上・濱口

TEL 0742-27-1558

経営企画部（広報担当）

こうむら
甲村

TEL 0742-27-1599

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：有限会社万葉美装

2025年3月25日
南都コンサルティング株式会社

1. 借入金の概要	2
2. 企業概要	2
経営理念	3
経営ビジョン	3
組織図	4
事業概要	5
サステナビリティへの取組	9
3. 包括的分析	10
UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	10
万葉美装の個別要因を加味したインパクトの特定	11
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	13
4. KPIの決定	14
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	16
5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	23
6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	25
7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	25

南都コンサルティング株式会社は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF原則）」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、有限会社万葉美装（以下、万葉美装または同社）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、万葉美装に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

借入人の名称	有限会社万葉美装
借入金の金額	100,000,000円
借入金の資金用途	運転資金
モニタリング期間	5年

2. 企業概要

企業名	有限会社万葉美装
本社所在地	奈良県橿原市豊田町113-3
従業員数	20名（2024年12月時点）
売上高	11億円（2024年9月期）
資本金	300万円
事業内容	タイル下地処理 外壁塗膜剥離 建築物の竣工引き渡しクリーニング 建築物の養生及び片付け清掃 楊重・搬送工事 RC化粧補修工事
沿革	1994年10月 松下裕彦氏が個人創業 1999年12月 有限会社万葉美装へ法人成り
主要取引先	清水建設株式会社 株式会社大林組 株式会社奥村組 株式会社鍛冶田工務店 大豊建設株式会社

■ 経営理念

経営理念

～人を想い、人を育み、人とともに未来を創る～

【人を想い】

社員・顧客・取引先・地域社会など関わる人を尊重し、感謝の気持ちを忘れることなく信頼関係を築いていきます

【人を育み】

社員一人ひとりの成長を支え、働きがいのある環境を提供します

【人とともに未来を創る】

人の可能性を最大限引き出し、持続可能な社会と企業発展を実現していきます

万葉美装は経営理念を一人ひとりが肝に銘じ、お客様に選ばれる企業であり続けることを目標に取り組んで参ります

■ 経営ビジョン

～人が輝く空間を創り、心地よい未来を届ける～

◆ 人を大切にする職場環境づくり

- ・社員・職人が誇りを持てる働き方を推進し、技術、人間力を高める
- ・「チーム万葉」の意識を大切に、安全で働きやすい環境を整備する

◆ 美しさと快適さの提供

- ・仕上げの美しさにこだわり、建物の価値を最大限に引き出す
- ・清潔で快適な環境をつくり、人が心地よく過ごせる空間を提供する

◆ 持続可能な社会への貢献

- ・環境に配慮した美装技術や、クリーニング方法を採用し、持続可能な未来を支える
- ・施工現場の美しさを長く保ち、資産価値の維持・向上に貢献できる作業を心がける

万葉美装は、社員が誇りを持って働ける環境づくりに力を入れており、「チーム万葉」の精神を重視している。安全で快適な作業環境を整え、福利厚生充実を図ることで、社員の長期的なキャリア形成を支援している。また、施工の仕上がりについて徹底的にこだわり、建築物の価値を最大限に引き出し、清潔で快適な空間を提供することで、人々が心地よく過ごせる環境を実現している。環境負荷を考慮しながら、施工現場での廃棄物削減やリサイクル活動を強化し、省エネ技術の活用を推進することで持続可能な社会の実現に貢献している。こうした取り組みにより、環境負荷の低減と高品質な施工を両立し、今後もさらなる発展を目指している。

■ 組織図



出所) 万葉美装提出資料

万葉美装は、「経理部」「工事部」「営業部」の3部門で構成され、各部門が連携しながら業務を推進している。

経理部は、財務管理やコスト管理を担い、経営の安定を支える。協力会社との契約や資金管理を適正に行い、会社全体の効率化を図っている。

工事部は、下記の6つの専門班（美装班、WJ班、雑工班、リペア班、土工班、揚重班）で構成されそれぞれ現場の施工を担う。

- ・ 美装班…建物のクリーニングや仕上げを担当し、美観を最大限に引き出す。
- ・ WJ班…超高压洗浄を用いた下地処理・塗膜剥離を行い、環境負荷を抑えながら効率的な施工を実施。
- ・ 雑工班…補助作業を担い、現場全体の円滑な進行を支える。
- ・ リペア班…RC補修や仕上げ補修を担当し、施工品質を向上させる。
- ・ 土工班…基礎工事や外構工事を担い、建築の根幹を支える。
- ・ 揚重班…資材の荷揚げ・搬送を担当し、施工のスムーズな進行をサポートする。

各班は協力会社と連携し、必要な職人を確保しながら業務を遂行。専門性を活かし、施工の品質向上と効率化を実現している。

営業部は、顧客対応や新規案件の獲得を担当し、工事部と連携しながらプロジェクトを進行。顧客の要望を把握し、最適な施工を提案する役割を果たしている。

万葉美装は、組織全体の連携を強化し、より高品質な施工を提供し続ける体制を構築している。

■ 事業概要

✓ ビジネスモデル

美装工事業界は、建築物の新築・改修・維持管理において、美観維持や保護の役割を担う重要な業種である。主なビジネスモデルは以下のように構成される。

受注形態	▶元請企業（ゼネコン・不動産会社）や建築業者、施設管理会社からの委託を受ける形で業務を遂行する。場合によっては、エンドユーザー（商業施設・マンション管理組合・オフィスビルオーナー）との直接契約もある。
サービス	▶建物の竣工時の清掃やメンテナンス、美観維持のための定期クリーニング、高圧洗浄、塗装剥離、防水施工など、多岐にわたるサービスを提供。
利益構造	▶施工単価は工法や使用する資材、作業規模によって異なる。最新技術（超高圧洗浄など）を用いた高品質施工の提供により、高付加価値のサービスを展開できる

✓ バリューチェーン

万葉美装のバリューチェーンは、以下の要素で構成される。

- ① 調査・提案…施工前に施工現場の状態を確認し、適切な美装工事の提案を行う。予算や納期を踏まえた見積りを作成し、顧客へ提示。
- ② 資材・機材の調達…清掃用資材、洗浄剤、塗料、防水材料などを調達。環境配慮型の資材や低VOC塗料を使用することで、持続可能な施工を推進。
- ③ 施工・管理…高圧洗浄や研磨作業、清掃、塗膜剥離、コーティング作業などの美装工事を実施。品質管理を徹底し、顧客の要求に応える施工を行う。
- ④ 安全管理・環境配慮…作業員の安全確保と労働環境の維持管理に注力。施工後の廃棄物の適正処理や資源のリサイクル等を徹底。
- ⑤ アフターサービス・継続契約…施工後の定期点検やメンテナンスの提案を随時実施。長期的な建物管理計画に基づき、追加施工や清掃プログラム等を提供。

万葉美装は、これらのバリューチェーンを最適化し、高品質なサービス提供と環境負荷低減の両立を図ることで、業界内での競争力を高めている。



✓ 美装工事業界を取り巻く環境

近年、美装工事業界は技術革新や環境対応の重要性が高まる中で、大きな変化を遂げている。建築業界全体の動向とともに、美装工事の需要や施工方法にも新たなトレンドが生まれている。

① 建築物の高機能化と美装工事の高度化

建築物の高機能化に伴い、美装工事の高度化が求められている。耐久性の向上やデザイン性の追求により、美装工事においてもより繊細な仕上げ技術や、高性能な洗浄・コーティング技術が必要とされるようになっている。特に、超高压洗浄技術工法（※WJS工法）をはじめとする先進技術の導入が進み、高品質な施工を実現する企業が市場で競争力を持つようになっている。

※WJS工法…最大200Mpa(2,000気圧)の超高压水による複数の筋(刷毛引き状・ループ状)を噴出することでコンクリート表面の剥離・研削・研磨洗浄の効率を向上して行うことのできる技術工法である。従来の工法に比べて廃棄物は一切出ず、粉塵・振動・騒音も少なく環境に配慮した工法となっている。

② 環境規制の強化と持続可能な施工

環境規制の強化により、美装工事においても環境負荷の低減が求められている。従来の化学洗浄剤の使用を見直し、環境に配慮した洗浄方法の採用が進められている。また、廃棄物の削減や再利用可能な資材の導入、低VOC（揮発性有機化合物）塗料の使用など、環境負荷を抑えた施工が業界全体で推奨されている。

③ 人手不足と技術継承の課題

業界全体で人手不足が深刻化する中、美装工事業界も同様の課題に直面している。特に、熟練職人の減少により、技術の継承が重要なテーマとなっている。このため、若手人材の育成や、技術研修の充実、資格取得支援などの取り組みが活発化している。

④ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

業界全体でデジタル技術の活用が進んでおり、美装工事においてもDXの導入が求められている。施工管理システムのデジタル化、AIを活用した品質管理、遠隔監視システムの導入など、業務効率を向上させるための技術革新が加速している。特に、ドローンを活用した建物外壁の点検や、3Dスキャン技術による施工前の精密計測が注目されている。

⑤ 高齢化建築物の増加とリノベーション需要

新築工事の減少に伴い、既存建築物の改修・リノベーション市場が拡大している。これにより、美装工事の需要も増加し、外壁クリーニングや防水処理、塗装工事の重要性が高まっている。特に、耐久性の向上を目的とした特殊コーティングや、断熱塗装などの新技術が注目されている。

万葉美装は、これらの業界動向を踏まえ、環境配慮型の施工技術の採用や、人材育成・DX推進などの取り組みを強化し、業界の発展に貢献していく方針である。

✓ 美装工事業界において求められる資格等

二級建築士	◆建築物の設計・工事監理の資格。美装工事を行う建築物の設計図の読み取りや構造の理解、工事監理業務を行うのに有用
建築施工管理技士（1級・2級）	◆建築現場での施工管理を行うための資格。美装工事の現場監督や工程管理を担う場合に有用。
高所作業車運転技能講習	◆高所での作業が必要な場合に必須。外壁クリーニングや高所窓清掃などの業務に対応可能。
足場の組立て等作業主任者	◆足場を利用する作業に従事する際に必要。美装作業時に足場を使用する場合に安全確保のため取得が求められる。
有機溶剤作業主任者	◆塗膜剥離作業や洗浄作業で有機溶剤を使用する場合に必要。
特定化学物質等作業主任者	◆特定化学物質を使用する現場で作業する際に必要。外壁塗膜剥離の際に使用する薬剤に関連。
石綿作業主任者	◆古い建物の外壁や塗膜剥離時にアスベスト（石綿）が含まれる可能性がある場合、適切な処理を行うために必要。
安全衛生責任者	◆作業者の安全確保と法令遵守を徹底し、事故や災害を未然に防止するために必要。
研削砥石取替試運転作業者	◆砥石の構造や危険性、取付方法、試運転方法を学び、砥石の破損や飛散による災害を防止するために必要。
宅建士	◆不動産取引を行うための資格。美装工事も含め不動産全般の専門知識として発揮するために必要。

美装工事業界では、安全で高品質な施工を実現するために、専門知識と技術を有する資格取得が求められる。建築物の設計図の読み取りや構造の理解、工事監理業務を行う二級建築士をはじめ、現場施工現場の管理業務を担う建築施工管理技士、高所作業車運転技能講習や足場の組立て等作業主任者といった安全管理に関わる資格は不可欠である。

また、塗膜剥離作業などで使用する有機溶剤の適切な取り扱いを学ぶ有機溶剤作業主任者、アスベストを適正に処理するための石綿作業主任者など、作業環境に応じた資格も必要となる。

さらに、現場の清掃や仕上げ作業の品質を担保する清掃作業監督者や職長が、安全衛生責任者教育を受講するなど現場管理や安全指導ができる人材の育成が求められる。

加えて、研磨作業や高圧洗浄機の操作に関する知識を習得する研削砥石取替試運転作業者の資格も施工の精度向上に寄与し、宅建士も不動産全般の知識を持つことで顧客からの信頼性向上に繋がる。

これらの資格を取得することで、作業の安全性と品質が向上し、現場での信頼性も高まる。

万葉美装では、これまで社員の資格取得に向けた支援を積極的に行ってこなかったが、ポジティブインパクトファイナンスへの取り組みを機に、社員の資格取得を支援するとともに研修を実施することで、より専門性の高い美装工事を提供できる体制を整えていく方針である。

✓ 事業内容

超高压洗浄工事のことなら万葉美装へ

万葉美装は、建築物の美装工事を中心に、タイル下地処理、外壁塗膜剥離、竣工引き渡しクリーニング、養生および片付け清掃、楊重・搬送工事、RC化粧補修工事などを手掛ける企業である。創業以来、確かな技術力と誠実な対応を強みとし、多くの建築現場で実績を積み重ねてきた。特に、「WJS工法」を活用した施工は、高品質かつ環境負荷の低減を両立し、業界内でも高く評価されている。持続可能な社会の実現を視野に入れ、環境保全と企業成長を両立する経営方針を推進している。

<超高压洗浄工事>

超高压洗浄工事において「WJS工法」は、コンクリート表面のタイル剥離を防ぐために活用されている。この工法は、超高压水を用いた目荒らしを行い、タイルの接着強度を向上させることで、より安全で耐久性の高い施工を可能にしている。また、粉塵や振動、騒音を抑えることで、作業環境の改善と周辺環境への影響を最小限に抑え、環境に優しい施工を実現している。施工後の仕上がりが均一で美しく、施工品質の向上に大きく貢献している。

超高压洗浄工事の様子



出所) 万葉美装より提供

<塗膜剥離工事>

建物の塗装は意匠性のみならず外壁の保護といった面から欠かせないものになっている。建物の外壁塗装の劣化を防ぎ長寿命化を実現するためにWJS工法を活用している。従来の工法と異なり、下地を傷めることなく塗膜を完全に除去することができるため、より高品質で環境負荷の少ない施工が可能となる。また廃棄物を一切排出せず、粉塵・振動・騒音も最小限に抑えることができるため、環境に配慮した施工として注目されている。

塗膜剥離施工前



塗膜剥離施工後

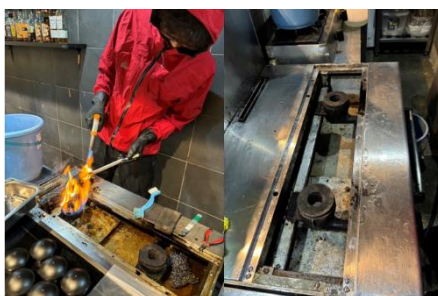


出所) 万葉美装より提供

<美装工事>

外部ガラスやサッシのクリーニング、床のワックスがけなど、建物全体の仕上げを担当し、建物の完成時により美しい外観を実現するために細部にまでこだわった施工を行っている。また美装工事の一環で高所清掃も行っている。施工品質の維持を目的に、厳格な品質管理体制を整備し、顧客満足度の向上に努めている。

美装工事の様子



出所) 万葉美装ホームページ

＜養生工事＞

建築現場の施工時における保護対策を徹底している。壁面、床面、開口部、設備機器などの仕上げ材を汚れや傷から守るため、適切な養生材を選定し施工する。作業工程に応じた最適な養生方法を採用し、特に高級マンションや商業施設など仕上がり重視される現場では、品質維持のために細心の注意を払っている。また、環境保護の観点から、再利用可能な養生材の積極的な活用を推進し、施工現場における廃棄物削減にも寄与している。これにより、持続可能な施工環境を確立しつつ、顧客満足度の向上を図っている。

養生工事施工前



養生工事施工後



出所) 万葉美装ホームページ

＜荷揚げ・搬送工事＞

建築現場における資材搬入の効率化と安全性の確保を徹底している。重量物や大型資材の搬入に際しては、適切な機材と人員を配置し、作業負担の軽減と作業効率の向上を実現している。また、建築現場の状況に応じた柔軟な対応を行い、狭小地や高層建築における特殊搬送にも対応できる体制を整えている。現場の進行状況に応じた適切な資材供給を行うことで、施工スケジュールの円滑な進行を支援し、工期の短縮に貢献している。さらに安全管理を徹底し、作業員の安全確保のための研修や装備の充実を図ることで、事故防止と安全な作業環境の維持を実現している。

■ サステナビリティへの取組

＜SDGs行動宣言＞

万葉美装は、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の趣旨に賛同し、事業活動を通じて、SDGs達成に向けた取組を継続して行っていくことを、2023年9月20日に「SDGs行動宣言」にて発表している。

行動宣言では、

- ①社内のペーパーレス化等の地球温暖化への取り組み
 - ②環境負担低減機材の使用等の環境に配慮した製品・サービスの提供
 - ③有給休暇の取得促進等の健康経営の推進
- といった取り組みを行うことを宣言している。

今般のポジティブインパクトファイナンスのKPI設定に関しても、SDGs行動宣言と共通したKPIを設定し中長期的な企業価値向上を目指し、重要となっているサステナビリティに関する課題解決に向け取り組む方針である。

2023年9月20日

SDGs行動宣言

有限会社万葉美装

わが社は、企業活動を通じて、社会課題の解決に取り組み、SDGs達成に貢献しています。

項目	関連するSDGsのゴール	SDGs達成に向けた取組
地球温暖化への取組	13 気候変動	従業員全員で紙の削減・資源の活用・省エネに取り組んでいます。 【具体的取組】 ○紙の削減 ○省エネ ○再生可能エネルギーの活用
環境に配慮した製品・サービスの提供	12 持続可能な消費と生産	環境に配慮した製品・サービスの提供を推進しています。 【具体的取組】 ○環境に配慮した製品の提供 ○環境に配慮したサービスの提供
健康経営の推進	3 健康と福祉	従業員の健康と福祉の向上に取り組んでいます。 【具体的取組】 ○健康診断の実施 ○健康経営の推進

私たちは有限会社万葉美装は、地球環境の保全を使命とし、高度な技術と品質、適性な管理体制を構築することにより、安全で安心できる内装仕上げサービスを提供し、よりよい社会づくりに貢献することを誓っています。

また国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の趣旨に賛同し、事業活動を通じて持続可能な開発目標の達成に向け取り組んで参ります。

3. 包括的分析

PIF原則およびモデル・フレームワークに基づき、南都コンサルティング株式会社が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FIの定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したものが以下となる。

なお、万葉美装の業種は、国際標準産業分類に基づき「4330 建築物仕上げ・完成業」、「8121 建物一般清掃業」と判断した。

■ UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類 (UNEP FIコード)		事業全体		建築物仕上げ・完成業		建物一般清掃業	
対象事業				4330		8121	
				建物完成仕上げ		建物清掃	
インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争						
	現代奴隷						
	児童労働						
	データプライバシー						
	自然災害						
健康および安全性	－						
資源とサービスの 入手可能性、アクセ ス可能性、手ご ろさ、品質	水						
	食料						
	エネルギー						
	住居						
	健康と衛生						
	教育						
	移動手段						
	情報						
	コネクティビティ						
	文化と伝統						
ファイナンス							
生計	雇用						
	賃金						
	社会的保護						
平等と正義	ジェンダー平等						
	民族・人種平等						
	年齢差別						
	その他の社会的弱者						
強固な制度・平和・安定	法の支配						
	市民的自由						
健全な経済	セクターの多様性						
	零細・中小企業の繁栄						
インフラ	－						
経済収束	－						
気候の安定性	－						
生物多様性と生態系	水域						
	大気						
	土壌						
	生物種						
	生息地						
サーキュラリティ	資源強度						
	廃棄物						

■ 万葉美装の個別要因を加味したインパクトの特定

「現代奴隷」：建築物仕上げ・完成業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において強制労働を行うなどということではなく、事業との関連性がないことから削除する。

「自然災害」：建築物仕上げ・完成業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業が災害の発生につながるものではないことから削除する。

「教育」：資格取得に必要な研修受講の促進や資格取得費用の支援、新入社員向けOJTを実施するなどポジティブインパクトに資する取り組みがあることから追加する

「文化と伝統」：建築一般清掃業においてポジティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において文化遺産の保存に貢献するものではないことから削除する。

「賃金」：全事業においてポジティブインパクト、ネガティブインパクトが抽出されているが、賃金水準が法令での最低賃金ではなく業界水準並みであり、各種資格手当を付与する方針であるなどポジティブインパクトに資する取り組みがあり、潜在的に低収入かつ不規則な収入ではないことからネガティブインパクトのみ削除する。

「ジェンダー平等」：女性活躍に向け女性新規採用数の増加に取り組むなどネガティブインパクト低減に資する取り組みがあることから、ネガティブインパクトを追加する。

「民族・人種平等」：建築物仕上げ・完成業においてネガティブインパクトが抽出されているが、現在外国人労働者はいないものの、外国人労働者を採用した場合でも日本人と同待遇で不平等とならない雇用形態を構築していることから削除する。

「その他の社会的弱者」：建築物仕上げ・完成業においてネガティブインパクトが抽出されているが、現在障がい者をはじめとする社会的に弱い立場の人の雇用はないものの、他の社員と同待遇で不平等とならない雇用形態を構築していることから削除する。

「インフラ」：建築物仕上げ・完成業においてポジティブインパクトが抽出されているが、美装工事などはインフラの維持に直接繋がる事業ではないことから削除する。

「水域」：建築物仕上げ・完成業において、天然由来成分で作られた洗剤やワックスを使用を顧客へ提案するなどポジティブインパクトに資する取り組みがあることから追加する。

「大気」：建築物仕上げ・完成業において低VOC塗料（有機溶剤が少ないタイプの塗料）やホルムアルデヒド・トルエン・キシレンなどの溶剤を使用していない接着剤の使用を促進するなど、大気汚染防止にむけてポジティブインパクトに資する取り組みがあることから追加する。

「土壌」：建物仕上げ・完成業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において土壌汚染の発生がなく、事業との関連性がないことから削除する。

「生物種」「生息地」：建物仕上げ・完成業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の行っている事業内容が生態系に影響を及ぼすことはなく生物多様性を損失するようなこともないことから削除する。

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。特定したインパクト一覧は、以下の通りである。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
住居	●	
教育	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
ジェンダー平等		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性		●
水域	●	
大気	●	
資源強度		●
廃棄物		●

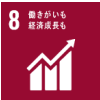
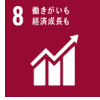
■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトとPIF原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	誰もが働きやすい職場環境創出と各種資格取得支援に向けた取り組み	ポジティブインパクト「教育」「雇用」「賃金」 ネガティブインパクト「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」
②	新入社員教育の充実と地元人材の雇用促進に向けた取り組み	ポジティブインパクト「教育」「雇用」
③	協力会社との連携と持続可能な住居の提供に向けた取り組み	ポジティブインパクト「住居」「零細・中小企業の繁栄」
④	環境に配慮した取り組み	ポジティブインパクト「水域」「大気」 ネガティブインパクト「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」

4. KPIの決定

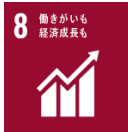
の事業活動が経済・社会・環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取り組みと指標を設定した。以下がその要約である。

テーマ	内容	KPI	SDGs
誰もが働きやすい職場環境創出と各種資格取得支援に向けた取り組み	- 定期健康診断受診率を100%とするとともに、要再検査となった社員に対しては受診を勧奨し社員の健康保持・増進に努める - 勤怠管理システムを活用し時間外労働時間と有給休暇の取得状況を見える化することで、時間外労働に対する意識の向上と有給休暇取得を促進する - 産前産後休暇・育児休暇といった両立支援制度を整え、誰もが安心して働きづづけられる職場環境を創出する - 健康経営優良法人の認定を取得する - 組織風土診断、パーソナリティ診断を毎年実施し、職場環境の改善と人材の適性配置を実現する - 女性やシニア世代といったあらゆる年代の社員が活躍できる職場環境の創出する - 資格取得に向けた講習の受講機会を提供する - 資格取得費用を会社負担とし社員の資格取得を支援する	2028年度までに定期健康診断受診率を100%とし、以降は維持する 2028年度までに時間外労働時間を月平均10時間以下とし、以降は再設定する（2024年度月平均15時間） 2028年度までに健康経営優良法人の認定を取得し、その後維持する 2026年度までに社員全員が毎年組織風土診断、パーソナリティ診断を受診し、以降毎年継続的に受診する - 女性新規採用者数を増やし女性社員数を2028年度までに10名とし、以降は再設定する（2024年度5名） 2028年度までに二級建築士、宅建士の資格取得者を合計2名輩出する	   
新入社員教育の充実と地元人材の雇用促進に向けた取り組み	- OJTを実施し最終的に社員自身が働きやすい部署へ配置することで会社と社員のミスマッチをなくす - 地元奈良県での新規採用者を増やすとともに地元経済の発展に貢献する	2028年度に離職率25%以下を実現する $(\text{離職率} = \frac{\text{1年間の離職者数}}{\text{毎年9月1日の従業員数}} \times 100)$ 2028年度に地元奈良県からの新規採用者を延べ10名とする（2024年度時点で延べ3名採用）	 

テーマ	内容	KPI	SDGs
協力会社との連携 と持続可能な住居 の提供に向けた取 り組み	• OJTを実施し最終的に社員自身が働きやすい部署へ配置することで会社と社員のミスマッチをなくす • パートナーシップ構築宣言を実施する	• パートナーシップ構築宣言を実施する • Instagramで、家具や内装のリペアの過程やビフォーアフターを動画・画像で発信することで、誰もがアクセスしやすい手頃な価格で「修復できる」ことを啓発し、住居の持続可能性を高める	 
環境に配慮した取 り組み	• 環境負荷軽減型の低VOC塗料（有機溶剤が少ない塗料）や天然由来成分を使用した洗剤・ワックス、ホルムアルデヒド・トルエン・キシレンなどの溶剤を使用していない接着剤の使用を顧客へ提案し、水質保全と大気汚染を抑制する • 老朽化した玄関ドアや住居内の内装の傷、木製家具を中心にリペアを提案・推進し、廃棄物の発生を抑制する • ソフトウエアを活用しCO2排出量の可視化を実現する • 本社の電力は太陽光発電により全てまかなう • 省エネ機器の導入により消費電力を削減し、CO2排出量を削減する • 社用車を順次EV・ハイブリッド車へ入替しガソリン使用量を削減することでCO2排出量を削減する • 工具・機器のメンテナンス頻度を高め、工具・機器の長寿命化を実現する • ペーパーレス化や施工記録のデジタル化を進め、施工履歴等を可視化する	• 低VOC塗料、天然由来成分の洗剤・ワックス、有機溶剤を使用していない接着剤といった環境に優しい材料の使用を含めた工事を提案し、毎年10件以上受注する • オフィスにおける電気使用量を2028年度までに毎年5%以上削減する • 2028年度までに社用車を順次EV・ハイブリッド車へ入替えし全車両のEV・ハイブリッド化を実現する（現在営業車10台内3台がEV・ハイブリッド車） • コピー用紙購入枚数を2028年度までに毎年5%以上削減する	   

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

誰もが働きやすい職場環境創出と各種資格取得支援に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「教育」「雇用」「賃金」 ネガティブインパクト「健康および安全性」「社会的保護」 「ジェンダー平等」
影響を与えるSDGsの目標	   
内容・対応方針	- 定期健康診断受診率を100%とするとともに、要再検査となった社員に対しては受診を勧奨し社員の健康保持・増進に努める - 勤怠管理システムを活用し時間外労働時間と有給休暇の取得状況を見える化することで、時間外労働に対する意識の向上と有給休暇取得を促進する - 産前産後休暇・育児休暇といった両立支援制度を整え、誰もが安心して働きづづけられる職場環境を創出する - 健康経営優良法人の認定を取得する - 組織風土診断、パーソナリティ診断を毎年実施し、職場環境の改善と人材の適性配置を実現する - 女性やシニア世代といったあらゆる年代の社員が活躍できる職場環境の創出する - 資格取得に向けた講習の受講機会を提供する - 資格取得費用を会社負担とし社員の資格取得を支援する - 二級建築士 宅建士資格の合格者には資格手当を交付する
毎年モニタリングする目標とKPI	2028年度までに定期健康診断受診率を100%とし、以降は100%を維持する 2028年度までに時間外労働時間を月平均10時間以下とし、以降は再設定する（2024年度月平均15時間） 2028年度までに健康経営優良法人の認定を取得し、その後維持する 2026年度までに社員全員が毎年組織風土診断、パーソナリティ診断を受診し、以降毎年受診を継続する - 女性新規採用者数を増やし女性社員数を2028年度までに10名とし、以降は再設定する（2024年度5名） 2028年度までに二級建築士、宅建士の資格取得者を合計2名輩出する

【現在の福利厚生状況】

万葉美装の福利厚生の状況は、法定福利厚生（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、介護保険、子供・子育て拠出金）に加え、各種休暇制度、健康診断受診、職務手当・出張手当・交通費支給、作業着支給といった仕組みがある。今回のポジティブインパクトファイナンスを機に、次頁の取り組みを行うことで福利厚生制度の更なる充実を図っていく方針である。

【社員の健康保持・増進に向けた取り組み】

万葉美装の社員の内、現場で作業する社員（職人）の多くは、健康に対する意識が決して高いわけではなく、定期健康診断受診を勧奨するも受診しない社員も多いことに課題を抱えていた。社員の健康を守る観点から、社員全員の定期健康診断スケジュールを事前に設定し、全社員の定期健康診断受診を徹底していく方針である。また要再検査となった社員の管理を行い再検査受診を促すことで社員の健康保持・増進に努める方針である。

	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
定期健康診断 受診率	20%	15%	15%

【時間外労働の削減と有給休暇取得促進に向けた取り組み】

万葉美装の賃金水準は、同業者の水準と比較して水準並みであるが、今後賃上への取り組みを検討している。また時間外労働については、月平均15時間（2024年度実績）となっている。厚生労働省の2024年度一般労働者所定外平均労働時間10時間と比較すれば高い傾向にある。この状況を改善すべく、法令遵守は基より、勤怠システムの導入により時間外労働時間を見える化し、退社時刻の管理や繁忙期における担当業務の分散を行うことで残業を抑制し、2028年度までに残業時間を月平均10時間以下とする方針である。

また有給休暇については、法令を遵守してすることは基より、勤怠管理システムによる社員の有給休暇取得状況を見える化することで取得が芳しくない社員に対し休暇取得を促すとともに、代務者を確保するなど安心して休暇を取得できる社内体制を構築していく方針である。

	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
平均残業時間	8時間	9時間	15時間

【産前産後休暇・育児休暇の取得に向けた取り組み】

万葉美装では、現在産前産後休暇、育児休暇の該当となる社員はいないものの、該当の女性社員がいた時は、産前産後休暇と育児休暇を取得していた。今後男性の育児休暇取得促進を含めた両立支援制度の仕組みを構築し誰もが安心して働き続けることのできる体制を構築する方針である。

【健康経営優良法人取得に向けた取り組み】

万葉美装では、健康経営優良法人取得に向け認定基準となる評価項目を計画的に実行することで最終的に健康経営優良法人の認定を目指している。

【組織風土診断・パーソナリティー診断の実施に向けた取り組み】

万葉美装では、「組織風土は、業務効率化や従業員のメンタル面など様々なことに影響をあたえるものである」と考えている。その取り組みの一つとして組織風土診断を実施する方針である。本診断を実施することで同社の課題を明確にするとともに、課題解決に向けた施策を実行する方針である。

またパーソナリティー診断も実施する方針である。パーソナリティー診断は、性格や人格を客観的に捉えることができる診断ツールである。本診断の結果に基づき社員との対話を深め、性格や人格を考慮した人材配置を実施し、誰もが安心して働くことができる職場環境の創出に取り組む方針である。

【女性やシニア世代が活躍できる職場環境の創出に向けた取り組み】

万葉美装の作業現場で活躍する社員の多くは男性であり、女性社員は比較的少ないのが現状である。作業現場で働くのは男性社員というイメージの強さからこのような状況となっているものと思われるが、同社ではこの現状を変えていきたいと考えている。その対応策として、まず最初に現場での作業を分類する。そしてその中から女性社員でも対応しやすい作業を抽出する。抽出した作業に関して女性専用のチームを組成し、チームで作業を行う体制を整えていく方針である。当然ながらその他の業務にもチャレンジしたいという想いを持った社員に関しては、男女問わず誰でも作業に取り組ませる方針である。

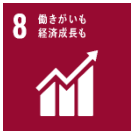
また同社は、シニア世代が活躍できる職場環境の創出にも力を入れている。現在同社では、72歳の社員が作業現場で活躍している。この社員に対しては、健康診断の受診と健康状況の把握、作業前後の声かけを行うなどコミュニケーションをとっている。また同社は、求人に際し年齢制限を設けていない。年齢制限を設けていない理由は、高年齢の人材に対しても働き続けられる場所があることを広く知ってもらうためである。今後高齢化社会の進展に伴い高年齢社員も増加することが予想されるが、高年齢者社員が安心して働き続けられる職場環境の創出に一層尽力する方針である。

	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
作業現場で勤務する 女性社員数	3名	4名	4名

【社員の資格取得支援に向けた取り組み】

万葉美装では、これまでほとんど資格取得支援に向けた積極的な取り組みは行ってこなかったが、ポジティブインパクトファイナンスの取り組みを機に、社員の資格取得を支援する方針である。具体的な資格として、二級建築士、宅建士の資格取得支援を行う。二級建築士と宅建士の資格取得を支援する理由は、大手ゼネコンとの仕事が多い中両資格を取得することで顧客からの信頼が高まること、インテリアコーディネーターやその他関連資格との互換性もあるためである。今後、資格取得に向けた講習の受講機会を社員へ提供するとともに、受講する社員に対しては費用を会社負担とする方針である。また、2028年度までに社員が二級建築士、宅建士の資格取得にチャレンジし、資格取得を目指すとともに、合格者には資格手当を定例給与に上乗せして支給する方針である。

新入社員教育の充実と地元人材の雇用促進に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「教育」「雇用」
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	・ OJTを実施し最終的に社員自身が働きやすい部署へ配置することで会社と社員のミスマッチをなくす ・ 地元奈良県での新規採用者を増やすとともに地元経済の発展に貢献する
毎年モニタリングする目標とKPI	・ 2028年度に離職率25%以下を実現する (離職率=1年間の離職者数/毎年9月1日の従業員数×100) ・ 2028年度に地元奈良県からの新規採用者を延べ10名とする (2024年度時点で延べ3名採用)

【新入社員教育の充実に向けた取り組み】

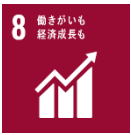
万葉美装では、これまでOJTの仕組みを整えていなかった。新入社員が入社した際は、本人の希望を聞いて直ちに部署へ配属してきた。その結果、社員と会社のミスマッチが起こり途中で退職してしまう社員が多く発生していた。

この現状を変えるために、現在OJTの仕組みの導入を検討している。具体的には、新入社員が入社した際に、各作業現場で横に付いて作業方法を指導することはもとより、全ての部署を一通り経験させた上で、本人の希望をヒアリングし配属することで、会社と社員とのミスマッチを未然に防止する方針である。また配属初日には、同社営業担当者から直接フォローの声かけを行い、悩みや不安を共有することで、誰もが安心して働き続けられる環境の創出に取り組む方針である。

【地元奈良県からの新規採用者数増加に向けた取り組み】

万葉美装では、これまで比較的人が集まりやすい大阪でのみ人材募集を行い人材を採用してきたが、本社がある地元奈良県で新規雇用を創出し奈良県経済の発展に貢献したいとの思いから、地元奈良県に在住する人材の採用に取り組む方針である。募集対象としては、若手から高年齢層まで幅広く募集を行う。具体的な募集の方法として、本社のある奈良県橿原市を中心に、ローカル広報誌や地元広告媒体、地域の人びと向けにスカウトメールを送信するなどし、地域の雇用を創出していく方針である。

協力会社との連携と持続可能な住居の提供に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「住居」「零細・中小企業の繁栄」
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	・ パートナーシップ構築宣言を実施する ・ Instagramで、家具や内装のリペアの過程やビフォーアフターを動画・画像で発信することで、誰もがアクセスしやすい手頃な価格で「修復できる」ことを啓発し、住居の持続可能性を高める
毎年モニタリングする目標とKPI	・ 2028年度までにパートナーシップ構築宣言を実施するとともにパートナー企業を10先増加させる ・ 2030年度までにInstagramの年間投稿数を30本以上とする（2024年実績10本 → 段階的に増加させていく）

【パートナーシップ構築宣言に関する取り組み】

万葉美装は、「工事を実施するには協力会社との連携が大切である」との考えに基づき、パートナーシップ構築宣言を行う方針である。同社が宣言を行うことで、パートナー企業からすれば、将来にわたって優先的に声をかけてもらうことが可能となり安定した注文が入りやすいという利点や、価格面やコスト面に関しても相談しながら注文を受けることができるといった利点がある。また技術やスキルに関しても今後共有していく予定であり、相互に技術力を高められるといった利点もある。このような取り組みを今後行っていくことに加え、2028年度までにパートナー企業を10先増加させるという目標を掲げ達成することで、パートナー企業の社会的地位・経済的地位向上に寄与していく方針である。

【持続可能な住居の提供に関する取り組み】

万葉美装が、老朽化した玄関ドアや住居内の傷、木製家具の修復を誰もがアクセスしやすい手頃な価格で積極的に提案し、「修復する文化」を普及させ、住居の持続可能性を高めていく方針である。

これまで傷や劣化が進んだ家具や建材は、交換が一般的とされてきたが、万葉美装では適切なリペアによって十分に再生が可能であると考えている。

今後、リペアの価値を社会に浸透させるため、Instagramを活用し、施工過程やビフォーアフターの画像・動画を発信する方針である。修繕による変化を視覚的に伝えることで「傷んだ家具や内装でも適切な補修を施せば、新品同様の状態に戻せる」ことを啓発していく。さらにフォロワーや顧客との交流を通じ、実際のリペア事例を共有することで、リペアの選択肢をより身近なものとし、「捨てる前に直す」という意識を社会全体に根付かせていく方針である。



環境に配慮した取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「水域」「大気」 ネガティブインパクト「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」
影響を与えるSDGsの目標	   
内容・対応方針	- 環境負荷軽減型の低VOC塗料（有機溶剤が少ない塗料）や天然由来成分を使用した洗剤・ワックス、ホルムアルデヒド・トルエン・キシレンなどの溶剤を使用していない接着剤の使用を顧客へ提案し、水質保全と大気汚染を抑制する - 老朽化した玄関ドアや住居内の内装の傷、木製家具を中心にリペアを提案・推進し、廃棄物の発生を抑制する - ソフトウェアを活用しCO2排出量の可視化を実現する - 本社の電力は太陽光発電により全てまかなう - 省エネ機器の導入により消費電力を削減し、CO2排出量を削減する - 社用車を順次EV・ハイブリッド車へ入替しガソリン使用量を削減することでCO2排出量を削減する - 工具・機器のメンテナンス頻度を高め、工具・機器の長寿命化を実現する - ペーパーレス化や施工記録のデジタル化を進め、施工履歴等を可視化する
毎年モニタリングする目標とKPI	- 低VOC塗料、天然由来成分の洗剤・ワックス、有機溶剤を使用していない接着剤といった環境に優しい材料の使用を含めた工事を提案し、毎年10件以上受注する - オフィスにおける電気使用量を2028年度までに毎年5%以上削減する 2028年度までに社用車を順次EV・ハイブリッド車へ入替えし全車両のEV・ハイブリッド化を実現する（現在営業車10台内3台がEV・ハイブリッド車） - コピー用紙購入枚数を2028年度までに毎年5%以上削減する

【環境負荷軽減素材の活用に向けた取り組み】

万葉美装では、これまで工事現場で使用する材料に関して特に環境を意識した材料の使用を意識してこなかった。ポジティブインパクトファイナンスに取り組むことを機に、環境に優しい材料の使用を促進する方針である。具体的には、窓やサッシをクリーニングする洗剤、床のワックスで使用するワックス剤に関して、天然由来成分で作られた製品の使用を顧客へ提案するとともに、外注先に対しても勧奨していく予定である。

また同社が現場で使用する塗料に関して、環境負荷軽減型の低VOC塗料（有機溶剤が少ないタイプの塗料）やホルムアルデヒド・トルエン・キシレンなどの溶剤を使用していない接着剤の使用を促進する。これらの取り組みにより、大気中への有害物質の放出を抑制し地球温暖化の進行を防ぎ大気汚染を防止していく方針である。

【CO2排出量削減に向けた取り組み】

万葉美装では、ソフトウェアを活用しCO2排出量の可視化に取り組む方針である。

CO2排出量削減に向けた取り組みとして、現在奈良本社の事務所屋上に太陽光パネルを設置している。この設備では売電は行っておらず奈良本社の電力を全てまかなっている。

オフィスにおける消費電力を削減するため、省エネ機器の導入と更新時には省エネ性能の高い機器を採用することにより、消費電力を削減しCO2排出量を削減する方針である。

同社の営業用車両は10台所有しているが、そのうち現在3台がEV・ハイブリッド車である。今後順次EV・ハイブリッド車へ車両を入替えることで、ガソリン消費量を削減するとともにCO2排出量も削減する方針である。

	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
全営業車両	15台	17台	23台
内EV・ハイブリッド車	1台	1台	2台

【廃棄物削減に向けた取り組み】

これまで老朽化が進んだ玄関ドアや傷や劣化が進んだ家具や建材は、交換が一般的とされ、その都度廃棄処分されてきた。万葉美装では、これまで培ってきた高品質な補修技術を活用することで、廃棄せず継続使用することが可能と考えている。今後顧客に対し単純に交換だけを勧めるのではなく、補修を提案し、廃棄物削減に取り組んでいく方針である。

【工具・機器の長寿命化に向けた取り組み】

万葉美装では、これまで不定期で工具・機器のメンテナンスを実施してきたため、想定より早く工具や機器が故障したり部品が消耗したりして、すぐ買い替えしなければならない状況が続いていた。今後工具・機器の長寿命化の観点と工具・機器が廃棄物となる可能性を低減させるため、定期的なメンテナンス日を設定し、メンテナンスを実施する方針である。

【ペーパーレス化を実施し廃棄物削減に向けた取り組み】

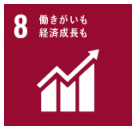
万葉美装では、社内業務のDX化を推進するとともに、電子契約や電子請求書の導入等を拡大することで紙の使用量を削減し、廃棄物発生自体を削減する方針である。また同時に、施工記録のデジタル化により、履歴を可視化することで、過去の施工情報を活用し、適切なメンテナンスやリペア提案を可能にする体制を整える方針である。

	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
紙の購入枚数	45,000枚	55,000枚	55,000枚

5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

万葉美装の事業活動は、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

誰もが働きやすい職場環境創出と各種資格取得支援に向けた取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

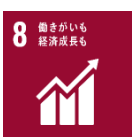
期待されるターゲットの影響：全ての年代、性別などの社員が生きいきと働き続けられる職場環境の創出することに貢献する。

新入社員教育の充実と地元人材の雇用促進に向けた取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

期待されるターゲットの影響：誰もが質の高い教育にアクセスできる機会を提供すると共に、地元人材を採用することで地元経済の発展に貢献する。

協力会社との連携と持続可能な住居の提供に向けた取り組み

	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	11.1	2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。

期待されるターゲットの影響：協力会社との連携を通じて持続可能なパートナーシップを構築するとともに、適切、安全かつ安価な住宅へのアクセスへ貢献する。

環境に配慮した取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響：限りある天然資源を守ると共に、廃棄物の発生削減に貢献する。

6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、万葉美装では、松下裕彦代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各KPIは万葉美装の営業部が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

万葉美装では下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行なうことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

万葉美装の最高責任者	代表取締役 松下裕彦
万葉美装のモニタリング担当者	有限会社万葉美装 営業部 片野弘樹
担当部	有限会社万葉美装 営業部

7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定したKPIの達成及び進捗状況については、南都銀行と万葉美装の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は年に1回以上実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

具体的には有限会社万葉美装の決算が9月のため、11月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、 頻度	毎年11月に、年1回以上実施する
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じてKPI達成のために必要なノウハウの 提供、外部資源とのマッチングを検討するなど、 KPI達成をサポートする

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、南都コンサルティング株式会社が、南都銀行から委託を受けて実施したもので、南都コンサルティング株式会社が南都銀行に対して提出するものです。
2. 南都コンサルティング株式会社は、依頼者である南都銀行および南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する有限会社万葉美装から供与された情報と、南都コンサルティング株式会社が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル 設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

南都コンサルティング株式会社

マネージャー 大谷 岳

〒630-8677

奈良県奈良市大宮町4丁目297番地の2

TEL:0742-93-3102 FAX:0742-93-3103

第三者意見書

2025 年 3 月 25 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社万葉美装に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：南都コンサルティング株式会社

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が有限会社万葉美装（「万葉美装」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都コンサルティング株式会社（「南都コンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、南都コンサルティングと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行及び南都コンサルティングにそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行及び南都コンサルティングは、本ファイナンスを通じ、万葉美装の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、万葉美装がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

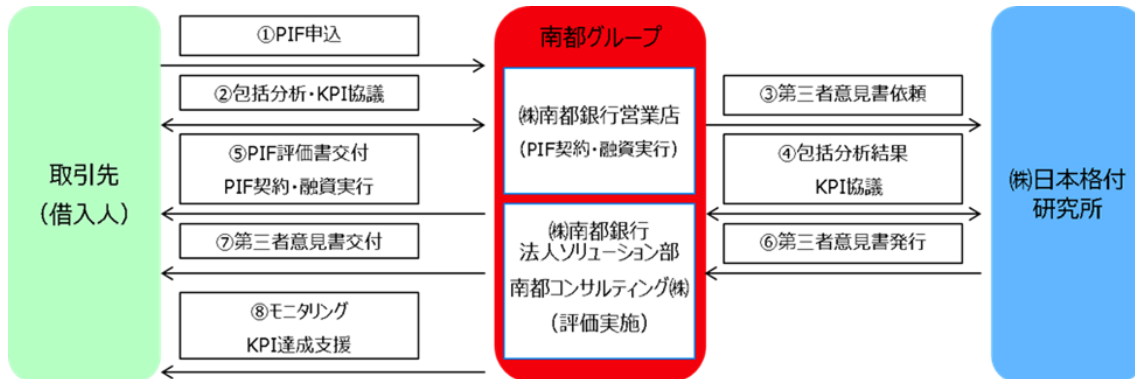
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行からの委託を受けて、南都コンサルティングが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都コンサルティングが作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都コンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展

形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である万葉美装から貸付人である南都銀行及び評価者である南都コンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確に信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル